

人権侵犯事件数(人口10万人当たり)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上
- 小項目(政策の方向性) ■人々が互いに尊重しあう社会づくり

【何を測る指標か】

人権が尊重された社会づくりの進展状況を測る指標

【定義・算出式】

法務省の人権擁護機関において、人権侵犯の疑いのある事案について措置を講じたものの件数。法律などに違反した行為だけに限らず、広く、憲法や世界人権宣言の基本原則である人権尊重の精神に反するような行為をいい、強制強要(職場での嫌がらせ)、親からの結婚妨害、名誉、信用の毀損なども含まれる。

【出典】

法務省「人権侵犯事件統計(年報)」、毎年調査、概ね6月公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 19.9件

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 全国平均値

<目標値設定の考え方>

北海道における値が全国平均値よりも高いことから、あらゆる場を通じて人権に関する教育や啓発を進めることにより、全国平均値とすることを目標としている。

なお、この指標は、人権が尊重されているかを示すものですが、件数の増加は、人権侵害が増えている場合と、人権意識が高まったことにより相談件数が増加している場合と両方の理由が考えられる。

【③実績値】※「実績値」は令和元年8月1日時点での最新の統計数値

平成30年(2018年) 12.6件

<達成度合の分析>

基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚を、道、市町村及び国が粘り強く進めてきており、人権侵犯事件数は、平成30年(2018年)実績で、北海道では10万人当たり12.6件となり、全国の平均値(15.0件)を下回った。

●データ

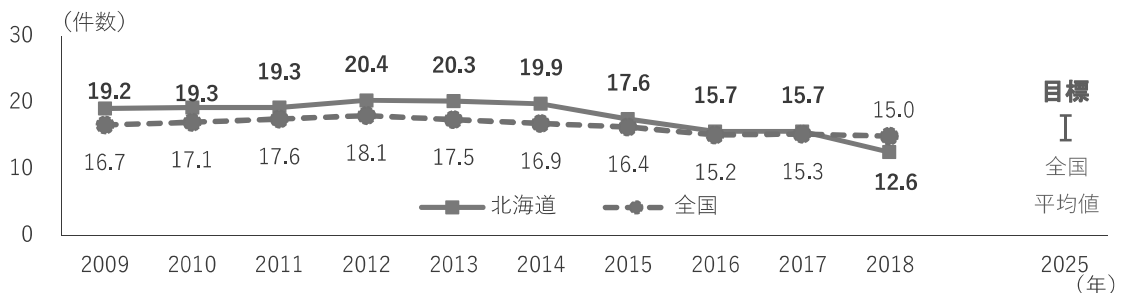
人権侵犯事件数(人口10万人当たり)の推移

(単位:件)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道	1,062	1,066	1,059	1,117	1,112	1,087	951	835	841	669
10万人当たり	19.2	19.3	19.3	20.4	20.3	19.9	17.6	15.7	15.7	12.6
全国	21,218	21,696	22,168	22,930	22,437	21,718	20,999	19,443	19,533	19,063
10万人当たり	16.7	17.1	17.6	18.1	17.5	16.9	16.4	15.2	15.3	15.0

(現状値)

(実績値)



目標
I
全国
平均値

2025
(年)

自主防災組織活動カバー率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■ 防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上

【何を測る指標か】

「共助」の役割を担う自主防災組織の活動による地域防災力を測る指標

【定義・算出式】

全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合
(算出式) 自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数 / 全世帯数

【出典】

消防庁「地方防災行政の現況」、毎年調査、12月頃公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年) 51.3%

【②目標値】

目標年: 令和元年度 目標値: 全国平均値以上

<目標値設定の考え方>

地域の防災リーダーの育成や自主防災組織結成を促進するなど、地域防災力を強化することにより、全国平均値以上とすることを目標としています。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和元年9月1日時点での最新の統計数値

平成30年度 59.7%

<達成度合の分析>

数値は上昇しているものの、目標値とは乖離している状況である。
引き続き、自主防災組織の活動実態の把握とともに、活動カバー率の向上に向け、取り組んでいく。

●データ

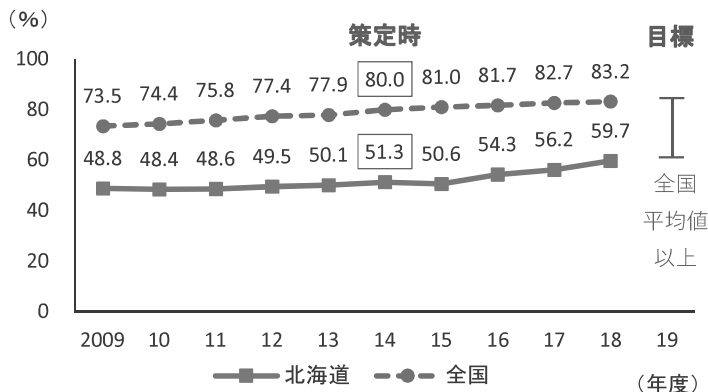
(単位: %)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道	48.8	48.4	48.6	49.5	50.1	51.3	50.6	54.3	56.2	59.7
全国	73.5	74.4	75.8	77.4	77.9	80.0	81.0	81.7	82.7	83.2

※毎年4月1日現在で集計

現状値

実績値



都道府県順位(H30.4.1現在)

都道府県名	自主防災組織活動カバー率	順位
兵庫県	97.5%	1
山口県	97.2%	2
大分県	96.3%	3
高知県	96.3%	4
香川県	96.3%	4
千葉県	67.4%	44
北海道	59.7%	45
青森県	53.0%	46
全国	83.2%	—

災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況
(避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

住民などの円滑かつ安全な避難体制の確保状況を測る指標

【定義・算出式】

市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合です。内閣府において、平成17年(2005年)3月に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」が取りまとめられ、同年7月に防災基本計画により地方公共団体において避難勧告等の判断基準などを明確にしたマニュアルの作成に努めることとされたことを受け、市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式)各災害毎に避難勧告等の発令判断基準を策定した市町村/各災害毎の該当市町村

【出典】

- ・北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、7月下旬確定
- ・消防庁国民保護・防災部防災課調べ、毎年調査、1月中旬確定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度)

- 水害 : 策定率 86.9%(洪水予報河川、水位周知河川を対象)
- 土砂災害: 策定率 92.0%
- 高潮災害: 策定率 73.1%(高潮災害の有無については、市町村からの自主申告)
- 津波災害: 策定率 98.8%(海岸を有する市町村を対象)

【②目標値】

目標年: 令和元年度(2019年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

市町村に対し避難勧告等策定基準の早期策定を働きかけるとともに、策定に向けた助言などの支援を行うことにより、各災害において策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和元年8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 水害:90.8% 土砂災害:98.3% 高潮災害:72.1% 津波災害:94.0%

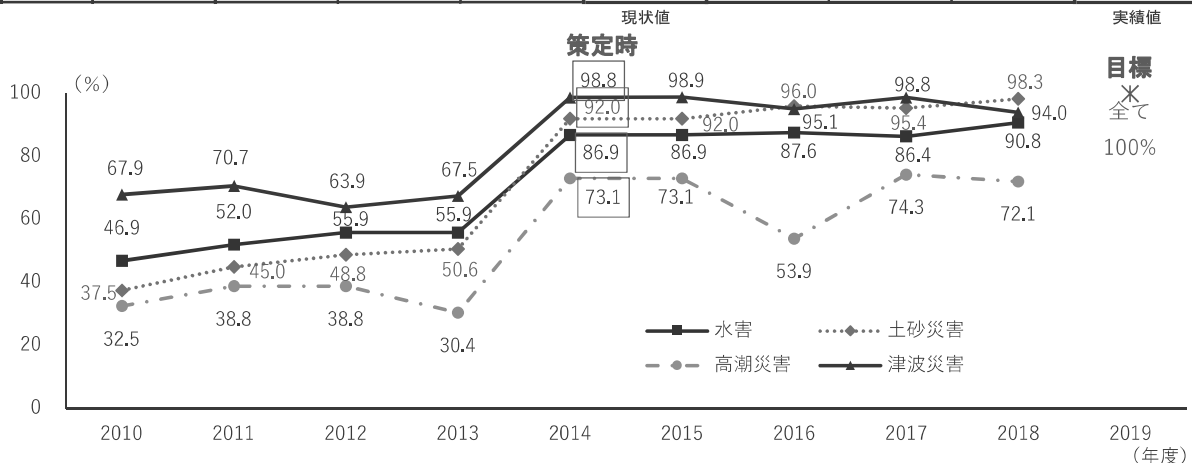
<達成度合の分析>

高潮災害以外は、概ね目標が達成される見込み。

高潮については、過去に高潮による被害がない、または集落が点在している、地区ごとに気候等が異なる等により、基準の設定が困難な市町村が多くあることから、策定率が低い状況にある。引き続き、策定が進むよう取り組んでいく。

●データ

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
水害	46.9	52.0	55.9	55.9	86.9	86.9	87.6	86.4	90.8
土砂災害	37.5	45.0	48.8	50.6	92.0	92.0	96.0	95.4	98.3
高潮災害	32.5	38.8	38.8	30.4	73.1	73.1	53.9	74.3	72.1
津波災害	67.9	70.7	63.9	67.5	98.8	98.9	95.1	98.8	94.0



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (常時観測火山(9火山)のハザードマップの作成状況)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■ 災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

道内の常時観測火山における噴火災害等への体制確保の状況を測る指標

【定義・算出式】

道内の常時観測火山(9火山)におけるハザードマップの作成割合。火山のハザードマップは、各火山の災害要因(大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流等)の影響が及ぶおそれのある範囲を地図上に特定し、視覚的に分かりやすく描画したものであり、火山防災上極めて重要なものであることから、道内全ての常時観測火山について、作成を促進するもの。

(算出式) ハザードマップを作成した常時観測火山数 / 全常時観測火山数(9火山)

※常時観測火山 アトサヌプリ、雌阿寒岳、大雪山、十勝岳、樽前山、倶多楽、有珠山、北海道駒ヶ岳、恵山

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 88.9% (8火山)

【②目標値】

目標年: 令和元年度(2019年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

気象台等の関係機関と連携しながら実践的な避難計画の策定を促進することなどにより、策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度としている。

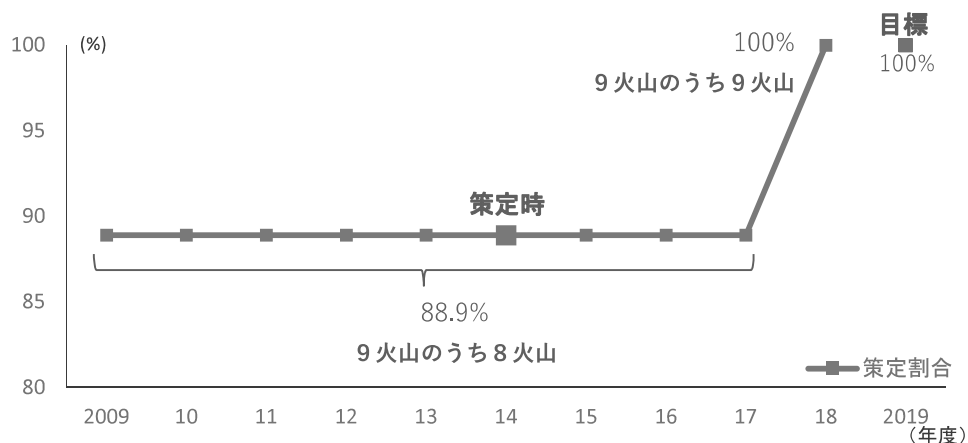
【③実績値】 ※「実績値」は平成30年(2018年)11月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 100.0%

<達成度合の分析>

平成30年度(2018年度)に大雪山のハザードマップを作成し、目標を達成

●データ



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (洪水ハザードマップを作成した市町村の割合)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

洪水、浸水被害への体制確保の状況を測る指標

【定義・算出式】

洪水ハザードマップを作成した市町村の割合。水防法第15条により、浸水想定区域及び浸水した場合に想定される浸水を表示した図面に洪水予報等の伝達方法等の事項を記した「洪水ハザードマップ」の作成及び周知を図るものとされていることから、市町村における洪水ハザードマップの策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。
(算出式) 洪水ハザードマップを作成した市町村 / 該当市町村(洪水予報河川・水位周知河川を所管する市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、6月公表予定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 94.9%

【②目標値】

目標年: 令和元年度(2019年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

市町村の洪水ハザードマップの策定及びハザードマップに基づく防災訓練等の実施を促進することなどにより、策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和元年(2019年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 96.5%

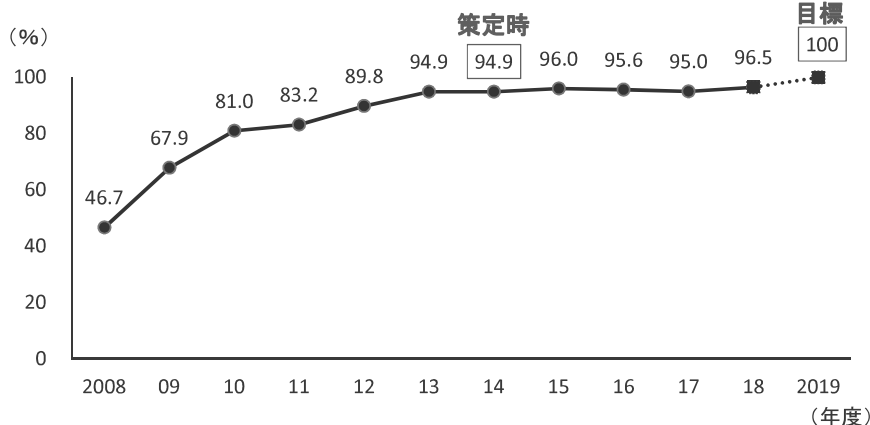
<達成度合の分析>

平成31年(2019年)3月末現在において、洪水による浸水被害のおそれがある141市町村のうち136市町村がハザードマップを整備している。未策定の市町村に対して、引き続き、早期の策定促進を働きかけていく。

●データ

(単位: %)

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
割合	46.7	67.9	81.0	83.2	89.8	94.9	94.9	96.0	95.6	95.0	96.5
							現状値				実績値



**災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況
(津波ハザードマップを作成した市町村の割合)**

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■ 災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

沿岸市町村における津波災害への被害軽減対策の状況を測る指標

【定義・算出式】

沿岸市町村において津波ハザードマップを作成している割合。地震防災対策特別措置法第14条により、市町村において、津波ハザードマップの作成と住民への周知に努めることとされていることから、沿岸市町村における策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式) 津波ハザードマップを作成した市町村数 / 沿岸市町村数(81市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、6月下旬公表予定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 97.5%

【②目標値】

目標年: 令和元年度 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

市町村に対し助言・支援を行い未策定地域の計画策定を促進することなどにより、策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和元年8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 98.8%

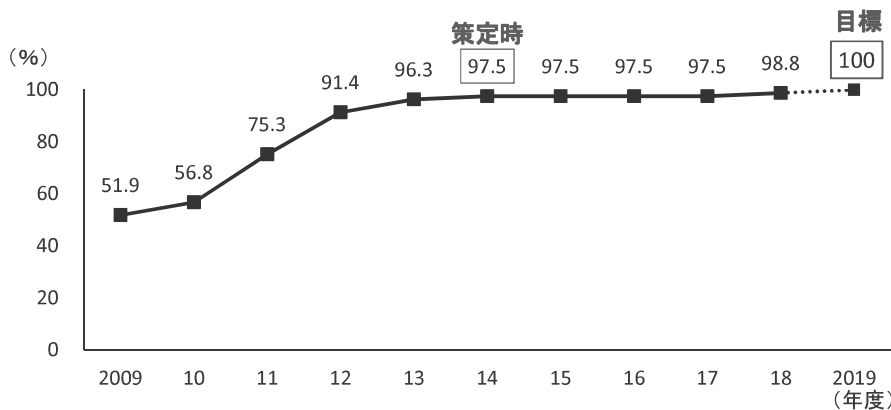
<達成度合の分析>

関係市町村に訪問や技術的な助言を行ったことから、策定市町村数は増大し、目標は概ね達成される見込み。

●データ

(単位: %)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
割合	51.9	56.8	75.3	91.4	96.3	97.5	97.5	97.5	97.5	98.8
						現状値				実績値



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (津波避難計画を作成した市町村の割合)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■ 災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

津波発生時の住民などの円滑かつ安全な避難体制の確保状況を測る指標

【定義・算出式】

市町村における津波避難計画の策定割合。津波対策の推進に関する法律第9条により、市町村において津波避難計画を定め公表に努めることとされていることから、市町村における津波避難計画の策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式)津波避難計画を作成した市町村数 / 沿岸市町村数(81市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査、6月公表予定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 72.8%

【②目標値】

目標年:令和元年度(2019年度) 目標値:100%

<目標値設定の考え方>

計画未策定市町村に対する助言・支援を行うことなどにより計画策定を促進し、策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道強靱化計画において設定している令和元年度としている。

【③実績値】 ※「実績値」は平成30年8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 98.8%

<達成度合の分析>

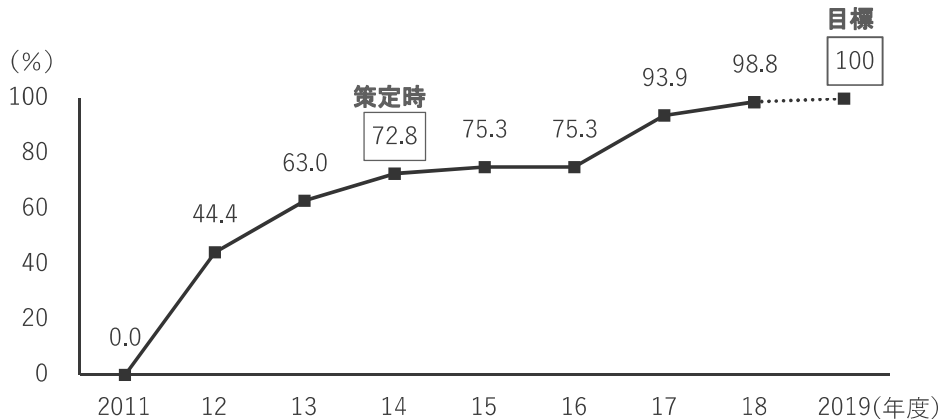
各市町村を訪問するなどして技術的な助言等を行っていることから、策定市町村数は増大し、目標は概ね達成される見込み。

●データ

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
割合	0.0	44.4	63.0	72.8	75.3	75.3	93.9	98.8

(単位:%)

現状値 実績値



指標名 緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率(道道)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服

【何を測る指標か】

緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

緊急輸送を円滑に行うための緊急輸送道路や避難路上にある橋梁の耐震化の割合
 ・緊急輸送道路とは、阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実にを行うための、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点を相互に連絡する道路のこと。
 ・避難路とは、緊急輸送道路以外の道道で、地域防災計画で位置づけられた避難路や、避難所と緊急輸送道路を連絡する道路のこと。

【出典】

北海道建設部調べ、毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 59%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

地震時の落橋等による避難路の分断防止と避難所への輸送路確保により地域住民の孤立化を防ぐため、橋梁の耐震補強に取り組み、緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率を100%とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は平成31年(2019年)4月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 78.4%

<達成度合の分析>

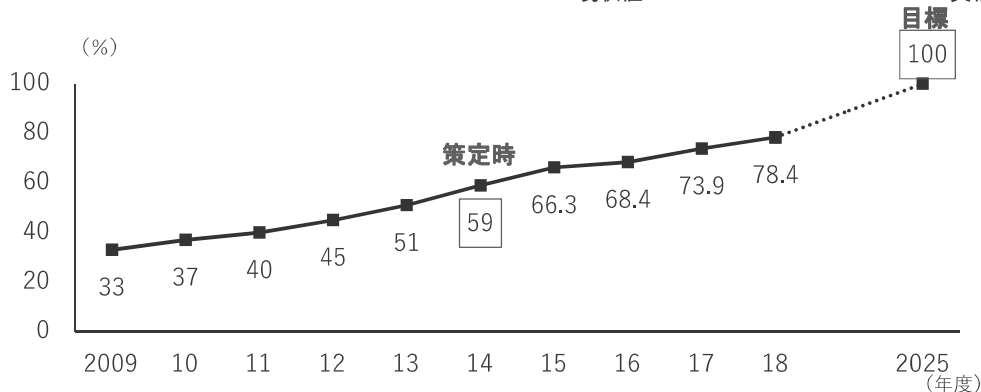
概ね順調に橋梁の耐震化を進めており、地域の生活・産業活動を支援するとともに、安全・安心な道路交通の確保を図るため、引き続き橋梁の耐震化を推進。
 避難路の耐震化を進めるとともに、緊急輸送道路については、平成28年に発生した熊本地震を踏まえた橋梁の耐震化の方針が国から示されたことから、新たな対策を講じる必要がある。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
耐震化率	33	37	40	45	51	59	66.3	68.4	73.9	78.4

(単位: %)

現状値 実績値



指標名 住宅及び多数利用建築物の耐震化率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服

【何を測る指標か】

建築物の耐震化の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

住宅及び多数利用建築物の耐震化の割合。建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条により、都道府県が策定する耐震改修促進計画において建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標を定めることとされていることから、北海道耐震改修促進計画において住宅及び多数利用建築物の耐震化の目標を設定し、耐震化の促進を図るもの。

【出典】

北海道建設部調べ、5年ごとに調査、概ね調査年の翌年3月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成22年度(2010年度) 82%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 95%以上

<目標値設定の考え方>

北海道耐震改修促進計画(平成28年(2016年)5月改定)において、地震による建築物等の被害軽減を図り、道民の方々の安全で安心な生活を確保するため、住宅及び多数利用建築物の耐震化を計画的に促進することをめざし、住宅の耐震化率及び多数利用建築物の耐震化率を令和2年(2020年)までに少なくとも95%にすることを目標としていることから、これ以上の耐震化率とすることを目標値として設定。

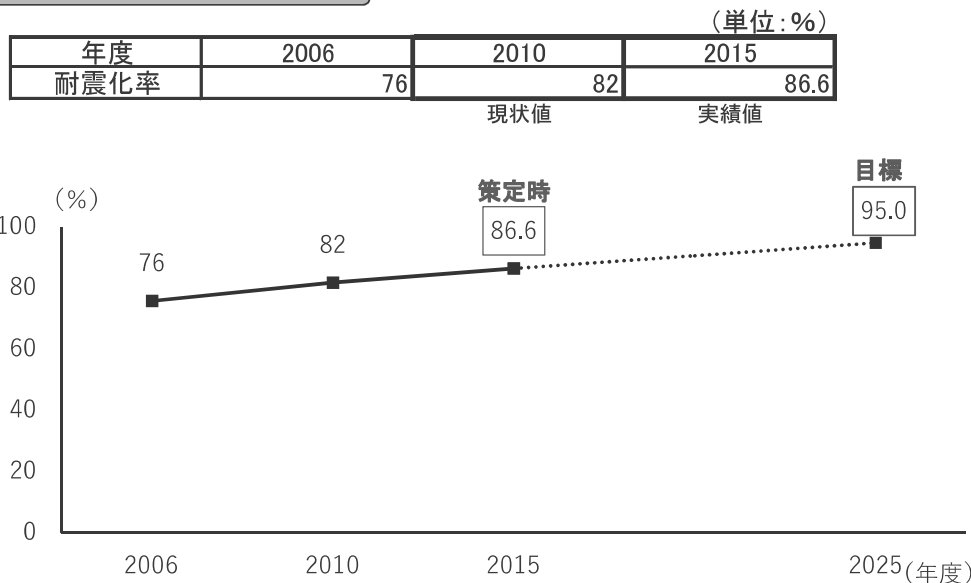
【③実績値】 ※「実績値」は平成30年(2018年)8月1日時点での最新の統計数値

平成27年度(2015年度) 86.6%

<達成度合の分析>

概ね順調に推移。引き続き取組を推進。

●データ



リスク分散による企業立地件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮

【何を測る指標か】

リスク分散を理由とした本道への企業誘致の取組状況を測る指標

【定義・算出式】

リスク分散を理由とした道内での企業立地(新設及び増設)の件数

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、6月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成24年度(2012年度)～平成26年度(2014年度) 累計63件

【②目標値】

目標年: 令和元年度(2019年度) 目標値: 平成28年度(2016年度)～令和元年度(2019年度) 累計92件

<目標値設定の考え方>

リスク分散を理由とした企業立地件数の3年平均値である21件(平成24年度(2012年度)～平成26年度(2014年度))より10%の増加をめざし、目標値を設定

地方拠点の強化・拡充を行う企業に対する税制等の支援措置のため、国が認定する地域再生法に基づく地域再生計画の期間が平成27年度(2015年度)から5年程度(令和元年度(2019年度)末まで)となっており、リスク分散を理由とした企業立地についても令和元年度(2019年度)までに推進することとしていることから、目標年を平成31年度に設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は令和元年(2019年)9月20日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 26件(平成28年度(2016年度)～平成30年度(2018年度)累計 73件)

<達成度合の分析>

リスク分散を理由に、本道に立地を決定した件数は、平成30年度(2018年度)は26件と昨年度より増加しており、首都圏等の人材不足に伴い、道内の優秀な人材確保を狙った立地は堅調。

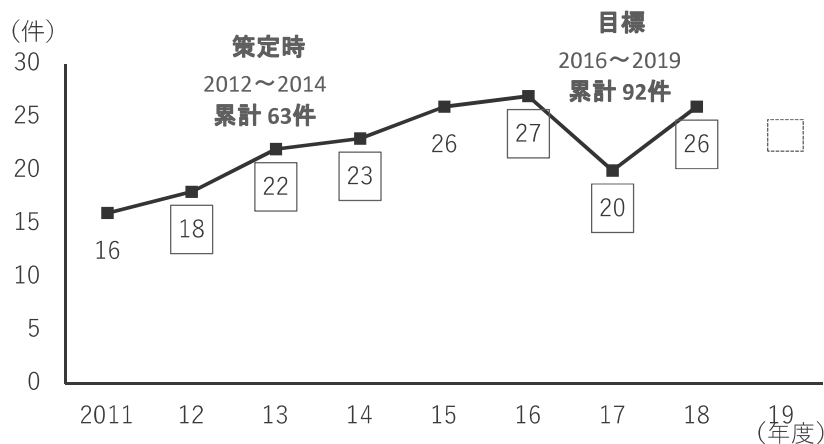
●データ

(単位: 件)

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
立地件数	16	18	22	23	26	27	20	26

現状値

実績値



食料自給率 (カロリーベース)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり

【何を測る指標か】

我が国の食料の安定供給への本道農業の貢献度を測る指標

【定義・算出式】

北海道の食料消費が、道内の食料生産によってどのくらい賄われるかをカロリー(供給熱量)ベースで算出したもの。
(算出式)

- ・カロリーベースの都道府県別食料自給率 = 1人・1日当たりの各都道府県産熱量 / 1人・1日当たりの供給熱量
- ・国全体の総合食料自給率の基となるデータや都道府県ごとの統計データ等を基に算出しています。
- ・分母となる1人・1日当たり供給熱量は、全国の1人・1日当たり供給熱量と同じです。
- ・分子となる1人・1日当たりの各都道府県産熱量は、品目ごとに全国の国産供給熱量を当該県の生産量等に応じて按分したものを合計し、これを当該県の人口で割って算出。

【出典】

農林水産省「都道府県別食料自給率」、前々年度分を毎年算定、8月頃公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成25年度(2013年度) 197%(概算値) ※平成25年度(2013年度)の確定値は198%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 258%

<目標値設定の考え方>

我が国の食料自給率の向上に最大限寄与できるよう、本道のコメや豆、麦類、乳用牛や肉用牛をはじめとした農畜産物の作付面積、生産量、飼養頭数などについて、農業生産に関する道内関係者の共通の目標として設定した令和7年度(2025年度)の生産努力目標を達成した場合の食料自給率を試算し、目標値として設定。

【③実績値】 ※「実績値」は令和元年(2019年)8月時点での最新の統計数値

平成29年度(2017年度) 206%(概算値)

<達成度合の分析>

平成28年度(2016年度)は天候不順や台風被害の影響等により大幅に低下したものの、上昇傾向で推移。

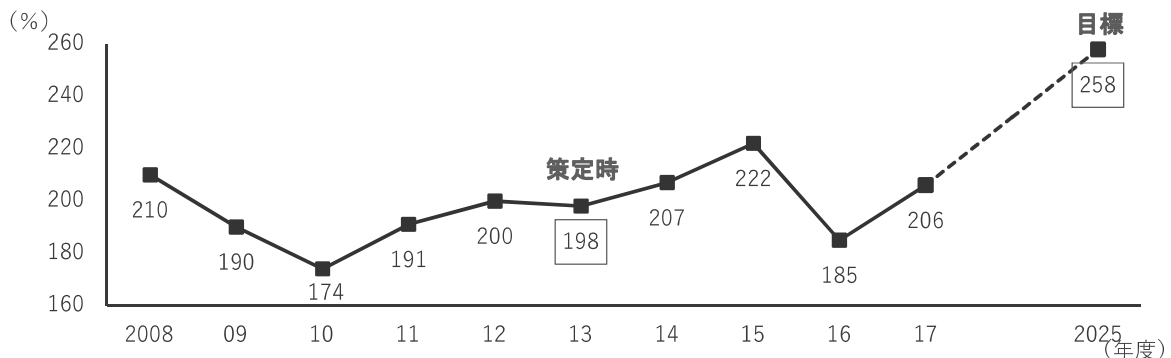
●データ

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	210	190	174	191	200	198	207	222	185	206
全国	41	40	39	39	39	39	39	39	38	38

(単位: %)

現況値 実績値

※2016までは確定値を、2017は概算値を掲載。



新規就農者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり

【何を測る指標か】

今後、高齢化等により農家数のさらなる減少が見込まれる中、農業生産の維持、農業・農村の活性化に向け、新規就農の動向を測る指標

【定義・算出式】

本道において新たに就農した者の数

【出典】

北海道農政部「新規就農者実態調査」、毎年調査、8月頃公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 612人

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 毎年770人

<目標値設定の考え方>

目標年において必要な販売農家数を推計し、その販売農家数を維持するために必要な新規就農者数を目標値として設定

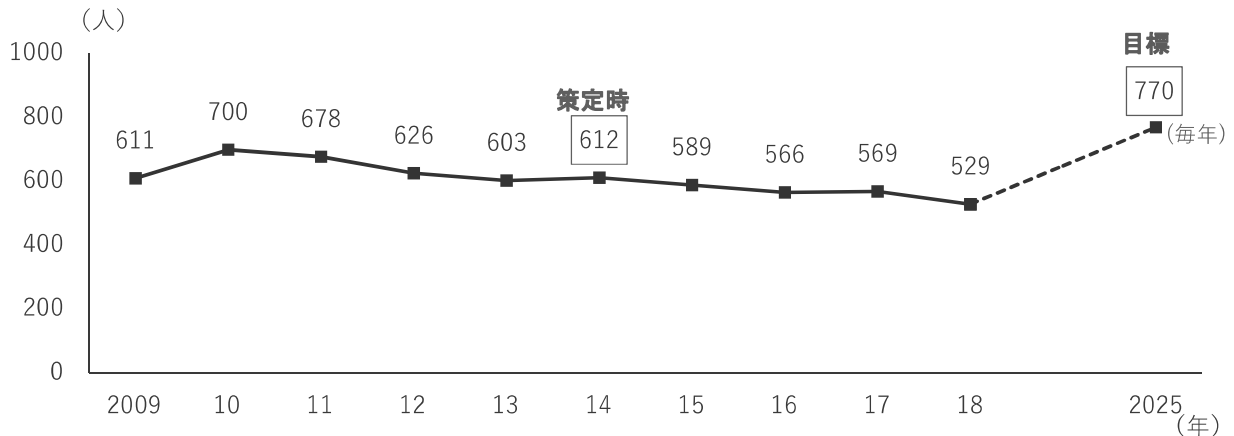
【③実績値】※「実績値」は令和元年(2019年)9月時点での最新の統計数値
平成30年(2018年) 529人

<達成度合の分析>

農家出身でない者の新規就農者数は毎年120名程度確保できているが、農家子弟の新規就農者が減少傾向にあるため、全体として逡減傾向にある。担い手の育成・確保対策の一層の推進に努めることが必要。

●データ

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
新規就農者数	611	700	678	626	603	612	589	566	569	529
						現状値				実績値



漁業生産額（漁業就業者1人当たり）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり

【何を測る指標か】

水産資源の回復・増大や、消費・輸出拡大による漁業生産額の増大を測る指標

【定義・算出式】

漁業就業者1人当たりの漁業生産額

(算出式) 漁業生産額(漁業就業者1人当たり) = 1年間の漁業生産額(万円) / 漁業就業者数(人)

・漁業生産額とは、1年間(1月1日から12月31日)の属地生産額(魚が水揚げされた地域別集計)をいう。

・漁業就業者数とは、11月1日現在の漁業世帯の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に自営漁業または漁業雇われの海上作業に30日以上従事した者をいう。

【出典】

農林水産省北海道農政事務所「北海道農林水産統計年報」、北海道水産林務部「北海道水産現勢」、毎年調査、翌々年6月以降公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年(2013年) 978万円

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 1,324万円

<目標値設定の考え方>

水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進、安定的な漁業経営の育成、水産物の競争力強化などの取組を進め、平成25年(2013年)実績を約35%上回ることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和元年(2019年)8月1日時点での最新の統計数値

平成29年(2017年) 1,001万円

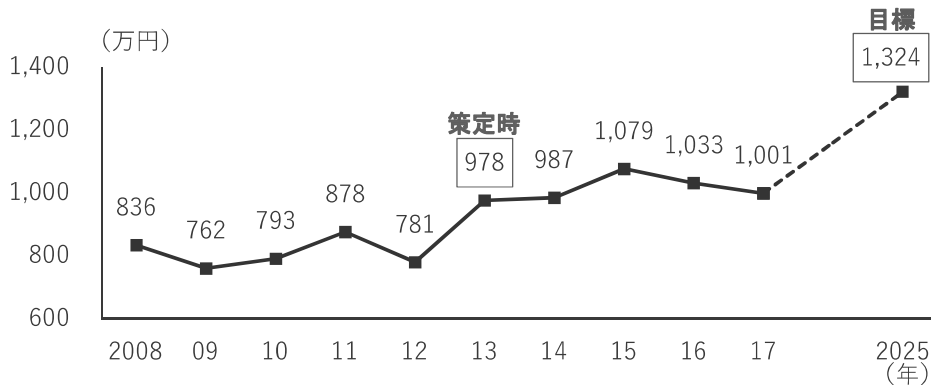
<達成度合の分析>

近年のホタテガイやサケなどの漁獲減少により生産額が減少していることから、目標達成に向けて引き続き水産資源の適切な管理、栽培漁業の推進、漁業経営の安定化などの取組を進めていくことが必要。

●データ

(単位:万円)

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
生産額/漁業就業者数(万円)	836	762	793	878	781	978	987	1,079	1,033	1,001
						現状値				実績値



新規漁業就業者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり

【何を測る指標か】

漁業研修の充実や新規就業者確保の促進などによる新規就業漁業者の増加を測る指標

【定義・算出式】

漁業に新たに就業した者の数

【出典】

北海道水産林務部調べ、毎年調査、翌々年6月以降公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度(2013年度) 216人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 260人

【目標値設定の考え方】

漁業後継者などに対する総合的な研修や漁業現場における長期研修の充実、新規就業者の受入体制づくり等による新規参入の促進などにより、平成25年度実績を約20%上回ることをめざし、目標値を設定

【③実績値】※「実績値」は令和元年8月1日時点での最新の統計数値

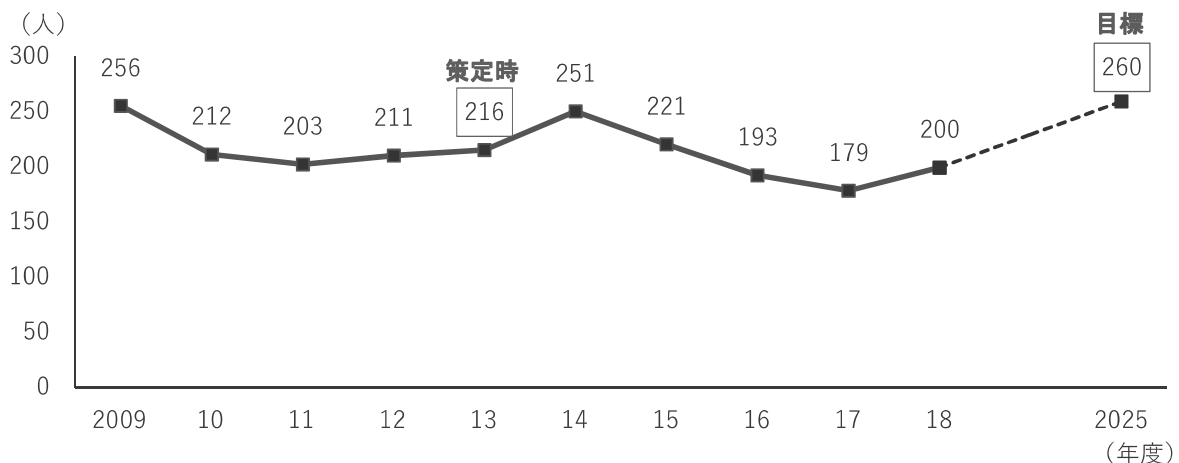
平成30年度(2018年度) 200人

<達成度合の分析>

漁業経験のない方を含め、広く漁業就業者を確保するための取組を進めているところ(指標に対する達成度合は76.9%)。漁業就業フェアによる就業機会の提供や各種研修等の実施により、今後も新規就業者の確保に努めることが必要。

●データ

	2009	10	11	12	13	14	15	16	17	18
就業者数	256	212	203	211	216	251	221	193	179	200
					(現状値)					(実績値)



道産木材の利用量

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり

【何を測る指標か】

森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興の度合を測る指標

【定義・算出式】

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量です。
(算出式)道産木材の産出量－林地残材(産出量のうち搬出・利用が不可能な木材)

【出典】

北海道水産林務部「北海道林業統計」など、毎年調査、概ね翌々年3月公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度(2013年度) 400万³m

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 509万³m

<目標値設定の考え方>

持続可能な森林管理体制のもと、産出される木材を最大限利用することにより、過去5年間平均(平成21年度(2009年度)～平成25年度(2013年度) 386万³m)を約32%、H25実績を約27%上回ることをめざし、目標値を設定

【③実績値】※「実績値」は令和元年(2019年)8月1日時点での最新の統計数値
平成29年度(2017年度) 459.2万³m

<達成度合の分析>

平成28年度(2016年度)及び29年度(2017年度)においては、木材需要が全体的に増加したため、順調に推移。引き続き道産木材の需要拡大を図っていく。

●データ

	2008	09	10	11	12	13	14	15	16	17
道産木材利用量	419	364	392	384	388	400	396	387	422	459
						(現状値)				(実績値)

